

# 町長施政方針

平成31年第1回広野町議会定例会が3月6日（水）から15日（金）までの会期で開催されました（7日（木）から10日（日）までは休会）。初日の6日には遠藤町長が平成31年度の施政方針を表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民のみなさんに説明するものです。町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針で挙げた重点事業の抜粋を掲載します。

## ①『いのちを守る』について

保健事業の推進につきましては、「一人ひとりが健康でみんなが元気に暮らせるまち」を目指し、平成30年度に「第二次広野町健康づくり計画」を策定しました。

町の健康課題として、高血圧や高脂血症、肥満、糖尿病などによる心臓病や脳血管疾患の循環器疾患が多い事が挙げられ、県が公表したお達者度では、参考値ではありますが、県下で最も低いという結果となっております。

これら健康課題に対応するため、働き盛り世代の頃から健康づくりと介護予防の両取り組みが重要になります。家庭、地域、行政などが相互に連携・協働し、健康づくりの普及啓発活動を強化します。さらに、専門家や有識者により震災後初となる「健康づくり推進協議会」を立ち上げ、第二次健康づくり計画の進捗管理を実施していきます。

町民の健康管理につきましては、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、土曜日や日曜日の健診実施と受診勧奨を行います。保健師、栄養士などによる保健指導、家庭訪問、運動や減塩の教室を開催し、健康増進に努めます。

がん検診において、今まで胃がん検診はバリウム検査を実施していましたが、平成31年度から50歳以上の方を対象に新たに内視鏡検査を開始し、胃がん対策を強化します。

健康意識の高場のための「健康まつり」、「健康講演会」や「健康ウォーク」の開催、感染症予防のための予防接種助成および人間ドック・脳ドック費用助成を実施します。

町内の医療体制につきましては、医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業を継続し、休診日などの当番制による診療体制を整え、医療機関に対する支援を継続するとともに、町民が安心して生活できるよう、町内医療機関と連携を図ります。さらに、平成31年度新規事業として、町独自の包括的手帳「広野町健康福祉手帳」を作成し、医療・福祉・保健機関が地域連携を図ります。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険料・保険料および一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険料・保険料につきましては平成32年3月分まで、一部負担金につきましては、平成32年2月28日まで



町と医療・福祉機関における地域包括ケアシステム構築等に関する協定を締結

免除期間が延長されます。本町の医療費などは、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えています。

高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、外出支援サービス事業、配食サービス事業のほか、高齢者の見守り体制を構築するため、平成31年度新規事業として「広野まるごと応援隊ネットワーク事業」を実施し、「福祉のまちづくり」実現に向

け、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援を充実していきます。

障がい者福祉につきましては、障害者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実を努めて参ります。また、障がいをお持ちの方で公共交通機関の利用が困難な場合で福祉事業所の送迎を受けられない方のために通所事業所までの移動支援を引き続き継続していきます。

介護保険事業につきましては、平成28年度から「いきいき百歳体操」を実施していますが、平成31年度におきましても実施箇所を増やし、地域の皆さんが自主的に活動できるよう、サポート体制を整えていきます。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるように努めながら、介護予防の強化に向けた取組を継続します。

放射線健康管理事業につきましては、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたDシャトル線量計による外部被ばく放射線量の測定、放射線健康管理アドバイザーによる講演会を実施し、放射線による健

康不安の軽減に努めます。

広野町放射線健康対策委員会を引き続き継続し、放射性物質による健康影響などについて、専門家からの適切な助言をいただきながら放射線健康対策に取り組みます。広野町放射線相談室は、さらに内容の充実を努め、町民が抱く放射線に関する各種不安について、きめ細やかに対応していきます。

母子保健につきましては、昨年1月、こども家庭課内に広野町子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠から出産、子育てへと途切れのない支援を行ってまいります。平成31年度は、より一層子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図ります。出産後1ヶ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施します。

本年1月より実施している特定不妊治療費助成事業に加えて、平成31年度からは、一般不妊治療費も助成の対象とし、不妊治療を受けたご夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

また、全国的な流行が危惧されている風しん対策については、国の指針に基づき、対象者に対する抗体検査などを早期に実施していきます。



安心・安全ネットワーク会議立哨活動

全国的に大きな問題となっている児童虐待については、役場内関係各課および児童相談所などの福祉関係機関、学校などの教育関係機関、警察関係機関などとの連携を図り、虐待防止、早期発見に努めます。

障がい児福祉につきましては、町内の障がい児などが通う通所事業所の備品購入費を支援するなど、障がい児の生活環境の改善に努めます。

交通安全対策につきましては、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、国道6号などにおいて立哨活動を毎月実施し、交通事故防止を呼びかけます。4月より学校から2km圏内にお

いて小中学生の徒歩通学が始まることから、交通安全専門員を増員し、児童・生徒の交通事故防止を図ります。昨年に引き続き、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施します。

防犯対策につきましては、地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊など関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、昨年に引き続き、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を支援します。

防災、防火対策につきましては、東日本大震災の教訓を活かし、地震による津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施します。災害発生時において、地域住民を迅速かつ確実に避難させるため、防災行政無線や緊急速報メール、役場屋上LED防災情報システムを活用し情報を的確に伝えます。消防団の活動拠点となる消防屯所の改築や、小型動力ポンプ付き軽積載車の入替を行い、消防団の環境整備を図ります。消防団、婦人消防隊と連携し予防消防に努め、特に高齢者世帯に対して

は、関係機関と連携しながら火災予防啓発活動を実施します。

町内インフラ施設の維持管理、整備につきましては、道路、橋梁、トンネルおよび下水道施設の点検を実施し、道路や下水道施設の計画的な補修、修繕を実施し施設の長寿命化を図り、安全確保に努めます。

道路整備につきましては、危険箇所、未改良区間の解消を計画的に実施し、町民の生活環境の向上を図るとともに、安心安全な道路網を形成し、有事の際の緊急車両の通行、通勤通学時の安全確保を図っていきます。

## ②『人を活かす』について

営農再開7年目となります平成31年産米の作付けについては、福島県より生産面積の目安として147ヘクタールが示されました。平成31年度に営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定を図ります。また、本町のような中山間地域では、高齢化が進む中、平地に比



平成31年産米に係る作付け説明会

べて傾斜地が多いなど、農業生産条件が不利な面があることから、担い手の育成などによる農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防ぎ、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止などの多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、多面的機能支払事業および中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農用地、水路、農道などの地域資源の保全管理を実施するために必要な支援を行います。本町の基幹産業である農業の魅力や地域ブランドの情報発信を行い、特産品の販売促進や消費拡大など、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税制度で寄附をしていただいた納税者の皆様に、広野